

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書

西都市教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

令和4年9月21日

西都市教育委員会

教育長 川井田 和 人

○自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

西都市教育委員会としては、これまでも本市の教育の発展のために様々な事業に着手し、その効果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは施策を的確に遂行するとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の評価・点検を行うこととした。

○点検・評価について

「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの項目に大分類した。

項 目	点検・評価方法
大項目1 教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信などを中項目とし、それぞれに小項目を設定して点検・評価を行う。
大項目2 教育委員会が管理・執行する事務	西都市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき中項目を設定して点検・評価を行う。
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	事務事業の目的・内容に対する点検、評価を行い、その達成度を5段階評価とする。 評価5 達成度概ね100% 評価4 達成度概ね 80% 評価3 達成度概ね 60% 評価2 達成度概ね 40% 評価1 達成度20%未満

○評価委員会について

「教育に関する事務の点検・評価委員会設置要領」に基づき、委員3名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見等を求め、その客観性及び透明性を確保する。

○公表について

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」を議会へ提出するとともに、市のホームページで公表する。

西都市教育委員会の自己点検・評価シート

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の 運営改善	① 教育委員会会議の開 催回数	定例会を毎月1回開催した。また、必要に応じ臨時会を2回開催した。上程議案は55件であり、全件とも承認であった。
	② 教育委員会会議の運 営上の工夫	定例会において2か月後の定例会開催日時を決定し、全員出会できるよう調整した。また、会議の5日前までに資料を事前配付した。このことにより各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討ができた。
(2) 教育委員会の会議の 公開、保護者や地域 住民への情報発信	① 教育委員会会議の傍 聴者の状況	傍聴希望の申し込みはなかった。
	② 議事録の公開、広 報・公聴活動の状況	教育委員会会議の議事録をホームページへ公開した。
(3) 教育委員会と事務局 との連携	① 教育委員会と事務局 との連携	委員会の会議が事後承諾にならないように、事前に資料提供を受け、各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討を行った。令和3年度も、会議5日前の情報提供が、概ね達成できた。
(4) 教育委員会と首長部 局の連携	① 教育委員会と首長と の意見交換会の実施	市長、教育長及び教育委員4名による総合教育会議を2回開催し、市立中学校の再編計画及び教育大綱の策定等について協議を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修が中止又はオンライン開催での参加となった。
(6) 学校及び教育施設に 対する支援・条件整 備	① 学校支援訪問	小中学校の学校支援訪問を隔年で実施し、教育課程及び学習指導、生徒指導について適切な指導助言を行うことができた。県教育委員会に支援を求め県との合同訪問を行っており、令和3年度は2校で実施し、市教委のみの訪問を4校実施した。
	② 所管施設の訪問	小中学校（分校を含む）の学校支援訪問に併せて、学校施設の視察を行った。
	③ 学校経営ビジョン説 明会への参加	校長から学校経営に係る方針、今年度の主な取組、課題について説明を受け、情報の共有を図った。

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点検・評価
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定に関すること	令和3年7月に策定された、第五次西都市総合計画（令和3年度～6年度）及び西都市教育大綱に基づき、令和3年度教育基本方針並びに教育施策を定めた。
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	都於郡小学校山田分校を休校とした。（休校日は令和3年4月1日）
(3) 教科内容及びその取扱いの一般方針の決定に関すること	小中高一貫教育に伴う「さいと学」の充実を目指し、時代に即した内容に改訂するための検討委員会を設置し、6回の会議を実施した。
(4) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免に関すること	令和4年4月の人事異動に際し、市長部局からの職員の人事交流についての協議に対して承諾を行い、その結果が異動に反映された。
(5) 県費負担に係る校長の任免及び人事並びに県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	令和4年4月の人事異動に際し、県の人事異動方針をふまえ人事に関する内申を行い、概ねその意向が異動に反映された。
(6) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針及び分限（本人の意に反する場合）又は懲戒に関すること	教育委員会事務局の人事については、市長部局と交流を図るなど協議を行った。分限及び懲戒については市長部局の基準を準用している。 県費負担教職員の人事については、県教育委員会にて対応している。分限及び懲戒については、市町村立学校職員の分限に関する条例及び市町村立学校職員の懲戒に関する条例により県教育委員会にて対応している。令和3年度中の分限懲戒の対象者は無かった。
(7) 学校その他の教育機関の敷地の設定又は変更に関すること	令和3年度中の教育機関の敷地の設定又は変更はなかった。
(8) 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃に関すること	「西都市生涯読書活動推進計画策定委員会設置要綱」「西都市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則」「西都市新中学校設立推進委員会設置要綱」「西都市立学校共同学校事務室設置規程」を制定した。 「西都市教育研究センター設置条例施行規則」「西都市特別支援教育就学奨励費支給要綱」「西都市青少年育成センターの設置に関する規則」「西都市教育長に対する事務委任規則」「西都市立学校管理規則」「西都市立小中学校の通学区域に関する規則」「西都市教育委員会事務局組織規則」の一部改正を行った。 「西都市青少年研修施設の設置及び管理に関する条例施行規則」を廃止した。

中項目	点検・評価
<p>(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する こと</p>	<p>下記のとおり原案の承認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月補正予算※専決（4月定例会） 1件 ・6月補正予算（5月定例会） 1件 ・9月補正予算（8月定例会） 1件 ・12月補正予算（11月定例会） 1件 ・3月補正予算（2月定例会） 1件 ・新年度予算（2月定例会） 1件 ・新年度補正予算（3月臨時会） 1件 ・その他法改正等に伴う条例改正等の原案 3件
<p>(10) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任命又 は委嘱に関すること</p>	<p>下記のとおり委嘱又は任命した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の委嘱 (4月定例会) ・西都市社会教育委員の委嘱 (4月、5月、6月定例会) ・西都市公民館運営審議会委員の委嘱 (4月、5月、6月定例会) ・西都市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱 (4月定例会) ・西都市青少年育成センター青少年指導委員の委嘱 (4月定例会) ・西都市教育研究センター主事及び事務職員の任命並びに主任研究員及び研究員の委嘱 (5月定例会) ・西都市部活動指導員の委嘱 (5月定例会) ・西都市地域学校協働活動運営委員会委員の委嘱及び任命 (5月定例会) ・西都市市立図書館協議会委員の任命 (5月、6月定例会) ・西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱 (6月定例会) ・西都市学校再編調査検討委員会委員の委嘱及び任命 (7月定例会) ・西都市生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命 (7月定例会) ・西都市地域学校協働活動運営委員会委員の委嘱 (7月定例会) ・日向国府跡保存整備検討委員会委員の委嘱 (7月定例会) ・西都市新中学校設立推進委員会委員の委嘱及び任命 (9月定例会) ・西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱 (1月、2月定例会)
<p>(11) 教科用図書の採択に関すること</p>	<p>令和3年度は、毎年度の採択に加え、令和4年度に使用する中学校社会歴史的分野についても採択した。</p>
<p>(12) 通学区域の設定又は変更に関すること</p>	<p>令和3年度は、都於郡小学校山田分校の休校に伴い、当該校区を都於郡小学校区へ変更した。</p>
<p>(13) 西都市文化財保護条例による文化財の指定及び解除 に関すること</p>	<p>令和3年度中の文化財の指定及び解除はなかった。</p>
<p>(14) 請願、陳情及び訴訟又は異議の申立てに関すること</p>	<p>令和3年度中の訴訟・異議の申立てはなかった。</p>

中項目	点検・評価
(15) 行政手続法及び西都市行政手続条例に基づく審査基準及び処分基準の制定又は改廃に関する事	令和3年度中の制定・改廃はなかった。
(16) 地教行法第26条の規定による点検及び評価に関する事	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表した。
(17) 地教行法第29条に規定する意見の申出に関する事	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を聴取した。
(18) 教育委員会表彰に関する事	教育功労賞にあつては1名、教育表彰にあつては小学生3名、中学生11名及び4団体に対し、表彰を行った。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目 (1) 学校教育の充実

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
<p>① 教育委員運営事業</p>	<p>【目的】 地方自治法において設置が義務付けられる教育委員会において、教育方針の決定等を行うために必要な支援をすることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>1. 教育委員会会議 教育方針の決定、教育委員会事務局に関する議案等について、調査・審議を行う。 (1) 定例教育委員会 (毎月1回) (2) 臨時教育委員会 (随時)</p> <p>2. 学校訪問 市内小中学校における教育課程、学習指導及び生徒指導等について、教育委員より指導助言を計画的に行う。</p> <p>3. 教育委員研修会・連合会総会等 教育委員の資質向上、先進地情報の取得及び情報交換等を目的に会議、研修会へ出席により教育行政に反映させる。</p> <p>4. 学校経営ビジョン説明会への参加 校長から学校経営に係る方針、今年度の主な取組、課題について説明を受け、情報を共有し、学校教育と教育行政が協働して本市教育上の課題を解決する手立て等について協議を行う。</p> <p>【効果】 定期的な教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員の資質向上及び情報取得等を目的に委員が総会及び研修会等に参加することにより、その成果を教育方針及び教育行政へ反映することができる。</p> <p>【指標】 教育委員会開催回数 15回</p> <p>【令和3年度当初予算額】 2,357千円</p>	<p>1. 教育委員会会議 ・定例会 12回 (毎月1回) ・臨時会 2回 (随時) ・上程議案 55件 (全件承認)</p> <p>2. 学校支援訪問 ・市主催 4校 ・県市合同 2校</p> <p>3. 教育委員研修会・連合会総会等 ・児湯地方教育委員会連絡協議会総会 (書面決議) ・県主催市町村教育委員会新任委員研修会 (オンライン開催) ・宮崎県市町村教育委員会連合会総会 (書面決議) ・市町村教育委員会委員・教育長会議 (オンライン開催) ・宮崎県都市教育長協議会に教育長が参加 (オンライン会議及び書面決議) ・九州都市教育長協議会定期総会・研究大会 (書面決議、研究大会は中止) ・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 (中止)</p> <p>4. 学校経営ビジョン説明会 ・7/1に実施</p> <p>【実績】 教育委員会開催回数 14回</p> <p>【令和3年度決算額】 2,146千円</p> <p>【指標等の達成状況】 教育委員会開催回数については、毎月開催する定例教育委員会12回及び臨時教育委員会は、今回は人事議案に係る臨時会を2回開催した。また、その他の行事等についてはほぼ予定どおり実施できた。</p>	<p>4</p>
<p>② 事務局管理費</p>	<p>【目的】 諸ニーズに即した学校再編、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、教育の充実及び教育委員会事務局の運営に資することを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>1. 教育長公務調整事務 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価事務 3. 学校再編に係る事務 4. 教育委員会表彰事務 5. 奨学生等選考委員会による奨学生等の選考事務 6. 教育委員会マイクロバスの更新及び運行管理</p>	<p>1. 教育長公務を教委定例課長及び補佐会 (月1回) 時及び随時に調整 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を令和3年9月末に策定し、市議会へ報告 3. 令和3年8月に策定した「西都市中学校再編計画」に基づき、新中学校の円滑な開校及び運営に関し必要な事項について検討するため、「西都市学校再編調査検討委員会」に加えて「西都市新中学校設立推進委員会」及び「西都市学校再編庁内検討委員会」を設置し、新中学校の設立に向けての検討を行った。また、総合教育会議を定期的に開催し、中学校再編の状況等情報共有を図った。 4. 教育委員会表彰 教育功労賞：1名 教育表彰：小学生3名、中学生11名及び4団体 5. 奨学資金基金の新規貸付数 5名 6. 教育委員会マイクロバス稼働日数 51日</p>	<p>5</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価
	<p>7. 小中学校の文書送達及び回収業務</p> <p>【効果】 教育委員会による教育方針を受けて生じる教育委員会事務局事務について、学校教育及び社会教育の枠を超えたこの事業で行うことで、効率的に運営することができる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 9,007千円</p>	<p>7. 小中学校の文書送達及び回収業務を(社)西都市シルバー人材センターへ業務委託し実施。</p> <p>【令和3年度決算額】 8,202千円</p> <p>【指標等の達成状況】 上記のとおり、中学校再編業務等、概ね予定通り実施することができた。</p>
<p>③ 教職員住宅管理事業</p>	<p>【目的】 教職員住宅の維持管理を目的とする。</p> <p>【内容】 教職員住宅12戸の維持管理費。主なものは、修繕費、借地料など。</p> <p>【効果】 ほとんどの教職員住宅が学校の近くにあり、緊急時に対応ができる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 1,664千円</p>	<p>以下のとおり教職員住宅の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕件数 8件 ・敷地賃借件数 7件 ・未入居戸数 4戸 <p>【令和3年度決算額】 863千円</p> <p>【指標等の達成状況】 教職員住宅の修繕を8件行い、入居者の要望に沿った維持管理を実施した。</p>
<p>④ 山村留学振興事業</p>	<p>【目的】 銀鏡地区における地域教育の振興及び地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山村留学制度実施事業に対する支援 西都市山村留学制度実施事業補助金交付要綱に基づき、山村留学児童生徒が銀鏡地区において生活することとなる家庭（里親）に対する経費や、地域住民との交流経費及び山村留学制度PR費等の一部について補助し、地域教育の振興及び地域の活性化を図る。 2. 銀上小・銀鏡中に係る区域外就学児童生徒の通学に対する支援 銀上小及び銀鏡中に係る区域外通学生に対する通学助成金交付要綱に基づき、区域外通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 <p>【効果】 地域教育の維持が可能となると共に、地域活動の充実による地域活性化と地域経済に対する効果が生じている。また、山村留学制度を銀鏡地区のPRツールとすることにより、銀鏡地区の情報発信効果、更には高付加価値化を得ることができている。</p> <p>【指標】 山村留学児童生徒数 15名 家族留学 2世帯</p>	<p>奥日向銀上山村留学実行委員会に対し、里親経費や広報活動経費等を対象とした補助金を交付した。</p> <p>【実績】 山村留学児童生徒数 12名 家族留学 2世帯（4名）</p> <p>【令和3年度決算額】 6,299千円</p> <p>【指標等の達成状況】 実施主体である実行委員会に対し、事業内容に沿った支援を実施することで、地域教育の維持及び地域の活性化を図ることができた。指標である山村留学児童生徒数は12名、家族留学は2世帯の実績であったが、人数に応じた経費等の支援は概ね達成できた。</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価
<p>⑤ 小学校管理事務費</p>	<p>【令和3年度当初予算額】 7,200千円</p> <p>【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること</p> <p>【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、児童の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 215,747千円</p>	<p>以下のとおり小学校の学校施設設備の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費事務職員数 7名（会計年度任用職員） ・委託件数 26件 警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務、漏水調査、樹木伐採ほか ・工事件数 8件 三財小中学校空調機器機能復旧工事、妻南小学校ほか2校遊具設置工事、穂北小学校保健室網戸設置工事、三財小学校生徒玄関コンセント増設工事 ・備品購入件数 37件 大型提示装置、複合機、学生机 ほか <p>【令和3年度決算額】 199,830千円</p> <p>【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を53件実施するとともに遊具設置等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>⑥ 小学校教育振興事業</p>	<p>【目的】 小学校教育振興のため。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・理科備品に関すること ・指導書等に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること</p> <p>【効果】 授業の中で効果的に活用できる指導書等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や児童の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 17,987千円</p>	<p>以下のとおり小学校の教育振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科備品購入件数 20件 ・指導書、教科用図書購入件数 261件 ・遠距離通学補助交付児童数 46名 第2条第1号該当 37名（4km以上） 第2条第3号該当 9名（指定する学校でバス利用） ・就学援助児童数 228名 準要保護児童数 164名 特支奨励費対象児童数 64名 <p>【令和3年度決算額】 19,613千円</p> <p>【指標等の達成状況】 理科備品、指導書等を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>⑦ 中学校管理事務費</p>	<p>【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。</p> <p>【内容】</p>	<p>以下のとおり中学校の学校施設設備の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費事務職員数 5名（会計年度任用職員、うち3名は小学校兼務） ・委託件数 24件 警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務ほか

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価
	<p>主なものは以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること <p>【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 72,958千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事件数 2件 銀鏡中貯水タンク撤去工事、妻中屋外照明施設撤去工事 ・備品購入件数 15件 大型提示装置、複合機、学生机 ほか <p>【令和3年度決算額】 76,114千円</p> <p>【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を42件実施するとともに、貯水タンク撤去等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>⑧ 中学校教育振興事業</p>	<p>【目的】 中学校教育振興のため。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科備品に関すること ・指導書等に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること <p>【効果】 授業の中で効果的に活用できる指導書等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や生徒の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 25,309千円</p>	<p>以下のとおり中学校の教育振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科備品購入件数 14件 ・指導書、教科用図書、デジタル教科書購入件数 576件 ・遠距離通学補助交付生徒数 6名 第2条第2号該当 6名（6km以上） ・就学援助生徒数 114名 準要保護生徒数 95名 特支奨励費対象生徒数 19名 <p>【令和3年度決算額】 24,957千円</p> <p>【指標等の達成状況】 理科備品、指導書等を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>⑨ 教育振興事業</p>	<p>【目的】 学校教育の内容の充実を図る事を目的とする。</p> <p>【内容】 学校教育の教育内容の充実を図るため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導支援に関すること ・就学指導に関すること ・教育文化に関すること ・教科用図書及び副読本に関すること ・教職員の研修に関すること <p>【効果】 学校教育の充実に寄与する。</p>	<p>市内小中学校の学校教育の充実を推進するため、以下の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校への学校支援訪問を実施 5校 ・全小中学校に学校評議員を委嘱 52名 ・市主催の教職員研修等を企画・実施 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修 ・教職員ブラッシュアップ研修会 ・Q-Uによる、学校生活意欲、学級満足度の調査を実施 ・就学指導を実施 就学前児童の観察・就学相談、教育支援委員会 ・教育支援センター「みつばルーム」を運営 ・小中学生作品展開催 ・各事業費補助 各教科等部会、人権教育推進協議会 ・西都市立中学校大会等参加費助成 12名 ・部活動支援員の配置 3名 ・市費負担臨時職員の配置 常勤2名、非常勤2名

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【令和3年度当初予算額】 11,686千円</p>	<p>【令和3年度決算額】 7,684千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校支援訪問等で、適切な指導助言等を行うとともに、市主催の職員研修や各事業に補助金を交付し支援を行うことをとおして、教職員の指導力向上を図ることができた。また、幼稚園、保育所等関係機関と連携し、教育相談、園児の観察を行い、教育支援委員会を開催し適切な就学指導を行うことで、保護者に対し就学に対する支援を行うことができた。教育支援センターの運営、その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>⑩ 学校生活支援員派遣事業</p>	<p>【目的】 学校生活支援員を派遣することで、小中学校に在学する障がい等がある児童生徒が、支障なく安全に学校生活を送ることができることを目的とする。</p> <p>【内容】 支援が無くては学校生活において支障があると認められる児童生徒に対し、学校内における身辺処理、移動、校外活動等の支援を行うための学校生活支援員の派遣を行う。</p> <p>【効果】 支援を行うことで、支援を必要とする児童生徒の安全な学校生活が確保できるとともに、学校及び教員の負担の軽減ができる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 32,000千円</p>	<p>以下のとおり学校生活支援員の派遣を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣小学校数 6校 対象児童数 94名 派遣支援員数 17名 ・派遣中学校数 1校 対象生徒数 13名 派遣支援員数 1名 <p>【令和3年度決算額】 29,672千円</p> <p>【指標等の達成状況】 児童生徒に対する支援の申請に対し、教育支援委員会及び学校での状況観察及び保護者の意見等を取り入れ、適正な学校生活支援員の派遣を行った。また、学校、委託先との連携により、要望に沿った支援を行うことで、児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、学校及び教職員の負担軽減を図ることができた。</p> <p style="text-align: right;">5</p>
<p>⑪ 総合的な学習の時間等の学社連携・融合支援事業</p>	<p>【目的】 地域の人々との交流や地域の文化や自然に触れる体験活動、児童生徒の自主的な活動を通じて、児童生徒の郷土愛を深めるとともに、自発性や探求心を育てる各学校の取組を充実させることを目的とする。</p> <p>【内容】 総合的な学習の時間及び生活科等の時間に地域の方々に講師を招くなどして、地域との連携や交流を取り入れた学習活動を支えるための報償費や一般消耗品費を予算化し、各学校を支援する。</p> <p>【効果】 児童生徒の探求心が育つとともに、地域の方を敬う気持ちや地域の自然や文化を守っていこうとする心情と態度を育成できる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 1,546千円</p>	<p>総合的な学習の時間の学習活動を支援するために、以下のとおり講師を招聘した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 51名 ・中学校 37名 <p>【令和3年度決算額】 1,102千円</p> <p>【指標等の達成状況】 各小・中学校の特色に応じた講師を招聘し、地域の方々との交流を通して、地域の伝統文化や農業等を体験することにより、地域の方を敬う気持ちや郷土愛を育む取組を実践した。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p> <p style="text-align: right;">5</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価
<p>⑫ 教育研究センター運営事業</p>	<p>【目的】 西都市独自の教育研究機関を設置し、研究員のニーズに応じた講座や「日常授業の改善」につながる個人研修を計画的に実施し、研究員等の資質の向上を図り、各学校に還元する。</p> <p>【内容】 西都市の教育的課題を解決するために以下についての調査研究を行う。 （１）指導力向上、日常授業の改善に関すること （２）研究結果の普及に関すること 市内の各小中学校から14名の研究員を委嘱し、毎月研究会を開催し、市内全小中学校の教諭等が参加する研究報告会を年度末に開催する。</p> <p>【効果】 市の教育課題等について、14名の小中学校教諭等によって調査研究を行い、各校での取組の参考となる研究成果を発表することができている。また、学力向上につながる講座を行うことで、研究員の力量を高めることができている。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 1,312千円</p>	<p>西都市教育研究センターにおいて、以下のとおり調査研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員を委嘱 主任研究員 1名 研究員 13名 ・研究班 グループ及び個人研修 ・研究テーマ 「ICTを活用した日常授業の改善」 ・実施回数 年間15回程度 ・講座 ・個人研修 ・ジョブシャドウイング ・県外視察 中止 <p>【令和3年度決算額】 749千円</p> <p>【指標等の達成状況】 西都市の課題である「学力向上」につながる「日常授業の改善」という一つのテーマに対して、班別に研究を行った。研究員一人一人の資質を高めるために、ジョブシャドウイングを実施し、主体的に学ぶスタイルを取り入れた。また、講座についても、研究テーマに関するだけでなく、教員としての幅を広げる講座も取り入れることで、更なる資質向上を図ることができた。研究内容については、各学校にTeams等を使用し、随時発信を行うことができた。</p>
<p>⑬ 小中高一貫教育推進事業</p>	<p>【目的】 平成20年度から開始している小中高一貫教育であり、小中高12年間の継続的計画的な指導により、西都の子どもたちの郷土愛の育成や学力向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 小中高12年間を通じた教育活動を基盤に、西都市のことや生き方について学習する「さいと学」、さらに教師の相互乗り入れや児童生徒の交流活動等を行う。</p> <p>【効果】 学校種間の接続・移行を円滑に行い、地域に自信と誇りを持ち、地域に貢献する人材の育成と確かな学力の定着が期待される。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 3,886千円</p>	<p>連携型一貫教育を推進するため、以下の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語検定の検定料補助 小学校6年生 268名 正答率 84.5% 中学校2・3年生 364名 合格率 56.7% ・聖陵セミナーへの支援 中学校3年生 46名 ・副読本の作成（DVD配布） わたしたちの西都市（小学3・4年用） ・パンフレット等印刷 <p>【令和3年度決算額】 3,012千円</p> <p>【指標等の達成状況】 「さいと学」の実施、「聖陵セミナー」などの地元高等学校による授業等を実施し、小中高連携による取組を行うことができた。</p>
<p>⑭ 学校保健管理費</p>	<p>【目的】 小中学校における児童生徒及び教職員の健康や保健衛生の保持・増進及び学校体育による児童生徒の体力向上の増進や健全育成を目的とする。</p>	<p>小中学校の保健衛生等の保持・増進を推進するために、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱 学校医 内科医10名 眼科医2名 耳鼻咽喉科医2名 学校歯科医 9名

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【内容】 児童生徒及び教職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する保健指導等を行うため、以下の事業を行う。 ・学校嘱託医、学校薬剤師に関すること ・児童生徒及び教職員の健康診断等に関すること ・就学時健診に関すること ・災害共済給付金に関すること ・準要保護児童生徒に係る医療扶助に関すること ・その他学校の保健衛生に関すること 学校体育の推進のため、以下の事業を行う。 ・小学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること ・中学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること 小中学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・児童生徒の各種検査（尿、脊柱側弯、貧血） ・学校環境衛生指導（飲料水、プール水、ダニ検査等）</p> <p>【効果】 学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全・安心の確保及び体力向上の増進や健全育成が図られる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 20,924千円</p>	<p>学校薬剤師 5名 ・学校医等による児童生徒の健康診断を実施 2,208名 ・就学時健康診断の実施 対象者188名 ・教職員の健康診断を実施 166名 ・日本スポーツ振興センターの災害共済保険制度に加入 保険給付実績 小学校 185件 427,108円 中学校 153件 637,532円 ・準要保護児童生徒の歯科治療に係る医療扶助 小学校 22件 47,286円 中学校 6件 19,460円</p> <p>学校体育による体力向上や健全育成のために、以下に対する補助を行った。 ・西都市小学校体育連盟事業費補助金 コロナ禍により、事業の実施ができなかったため、補助金の交付を行っていない。</p> <p>小中学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。 ・環境衛生調査を実施 水質検査、空気検査、ダニ検査等 ・児童の各種検査を実施 尿検査 1,451名 ・生徒の各種検査を実施 尿検査 736名 貧血検査 553名</p> <p>【令和3年度決算額】 20,749千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校医及び学校歯科医と連携した、児童生徒の健康診断、就学時健康診断を実施、教職員を対象とした健康診断を実施することで健康の保持・増進を図ることができた。学校薬剤師と連携し、保健衛生に関する相談、指導を行うことにより、教育環境の改善を図ることができた。また、準要保護児童生徒への医療扶助に関し適正な処理を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>⑮ 給食センター管理費</p>	<p>【目的】 「学校給食衛生管理基準」に基づいた、安全でおいしい学校給食を欠かさず提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 ・西都市内の小中学校の児童生徒への学校給食提供に必要な管理運営を行う。</p>	<p>・給食提供日数を小学校195日、中学校190日を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大により提供日数の削減はあったものの安定した給食の提供は実施できた。 ・令和3年度実績では、小学校約303千食、中学校約156千食であった。また、「西都の日」と称し毎月1回、地元農産物を使用した学校給食の提供や食育の推進に寄与できる資料となるよう、使用食材の紹介や生産者の声を記載した食育だよりを作成し、毎月の配布を実施した。 ・栄養教諭等による食に関する授業を全学校で合計36回実施し、子どもたちの食への関心が深まった。</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
	<p>銀鏡地区を除く小中学校には、共同調理場方式で給食センターから提供している。銀鏡地区については、銀鏡中の調理場で調理を行い、単独校調理方式で銀上小学校にも提供している。</p> <p>【効果】 安全でおいしい学校給食の提供を行うとともに、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切は判断力の養成が図られる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 101,149千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー児童・生徒への対応では、アレルギー対応希望児童生徒の保護者及び学校管理者等との三者面談を行い、可能な限り個々の症状に応じた提供を実施した。実績では児童17名、生徒10名に除去食・代替食での対応を行い、年間を通じ事故等も無く安全な対応ができた。 ・銀鏡地区では、銀鏡中学校調理場で平地校と同一の献立による安定した給食の提供ができた。 <p>令和3年度実績では、小学校約2,250食、中学校約5,100食であった。</p> <p>【令和3年度決算額】 77,664千円</p> <p>【指標等の達成状況】 給食センター及び銀鏡中学校調理場での安定した安全な給食の提供が実施できた。</p>	
<p>⑯ 共同調理場運営審議会事業</p>	<p>【目的】 共同調理場の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 教育委員会の諮問に応じ、共同調理場の運営に資する重要な事項について調査及び審議を行う。</p> <p>【効果】 諮問機関である審議会の答申に基づき共同調理場の良好な運営ができる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 45千円</p>	<p>【令和3年度決算額】 0千円</p> <p>【指標等の達成状況】 良好な運営となっており諮問事項等も無いため審議会の開催はなかった。</p>	5

中項目 (2) 生涯学習の推進

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
<p>① 社会教育総務費</p>	<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育の総合的な推進を図るため、市民の生涯学習相談及び指導、各種ボランティア団体及び社会教育関係団体の指導・養成等を強化する。 2. 豊かな人間性を養い、連帯意識や協調性に富んだ社会教育関係団体の育成充実に努める。 3. 年齢や生活体験の異なる子どもたちが集団のなかで役割と責任を認識し、自然体験や文化活動等、学校教育や家庭教育では得ることのできないものを提供する。 4. 青少年の問題行動や非行を未然に防ぐとともに健全育成を推進するため、学校、家庭、地域、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、地域ぐるみの青少年健全育成を目的とする。 5. 社会人としての自覚や責任、誇りを持たせ、西都市という故郷に想いはせ、今までお世話になった方に感謝しつつ、社会参加を促進する。 6. 家庭教育はそれぞれの家庭の責任と判断に基づいて行うことが基本ではあるが、家庭教育に自信が持てなくなった親も見受けられることから家庭での教育について学ぶことのできる場の提供を行う。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育関係団体に対しての活動助成及び助言を行う。 2. 青少年健全育成事業として、ジュニアリーダー教室・子ども会リーダー研修・市指定子ども会公開・子ども会インリーダー教室を行う。 3. 青少年の指導相談・関係機関との連携・巡回指導報告のまとめ・青少年健全育成市民大会を開催する。青少年育成センターに青少年指導員をおき、指導及び相談にあたる。また、青少年指導委員（19名）を総括する。 4. 成人式典を開催する。 5. 家庭における子どもの教育について、必要な知識を一定期間で、計画的・継続的に学習する機会を提供する。 <p>【効果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育事業の推進母体として様々な社会教育活動を行っている。 2. 学校や家庭では体験することのできない自然のなかでの遊びや子ども会活動を通じて、自主性をもった行動や協調性が培われ、子どもの成長に大きく寄与し、また、子どもの育成に関し、地域と一体となった育成が推進できる。 3. 青少年の非行防止と健全育成に効果がある。 4. 成人式に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加し責任ある社会人を自覚する。 5. 同年代の子供を持つ親同士が、日常の出来事をはじめ、子ども達の様子を語り合うことから、子どもを多角的な視野で観ることができ、子どもへの理解が深まり、いろいろな疑問や問題等への解決の糸口を得ることで、子育てにゆとりを得ることができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育関係団体活動補助 <ul style="list-style-type: none"> ・西都市子ども会育成連絡協議会 ・西都市PTA協議会 ・西都市地域婦人連絡協議会 ・日本ボーイスカウト西都第1団 2. 青少年教育 <ul style="list-style-type: none"> ・インリーダー教室 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度へ延期 ・子ども会チャレンジサマーキャンプ <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ジュニアリーダー教室 (6月～3月) <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開講の遅れ及び回数減 ・県ジュニアリーダー研修会 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・指定子ども会公開 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 3. 青少年育成センター <ul style="list-style-type: none"> ・西都市青少年健全育成市民大会 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・西都市青少年育成連絡会（11月10日） ・青少年指導委員による地域巡回指導（6月～3月） <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開始時期に遅れあり。育成センターのみ5月巡回を実施 4. 成人式 <ul style="list-style-type: none"> ・新成人による成人式（令和4年1月5日） <ul style="list-style-type: none"> ※例年は式典と行事の2部構成であったが、今年度は式典のみ実施。 5. 家庭教育 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校家庭教育学級 7学級 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開設増 <p>【実績】 活動助成団体数 4団体 青少年の体験事業参加小学生数 チャレンジサマーキャンプ 一人※中止 西都市青少年健全育成市民大会参加者 一人※中止 式典の新成人参加率 76% 家庭教育学級数 7団体（6学級開級）</p> <p>【令和3年度決算額】 4,687千円</p> <p>【指標等の達成状況】</p>	<p>3</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>【指標】 活動助成団体数 4 団体 青少年の体験事業参加小学生数 (チャレンジサマーキャンプ) 85 人 西都市青少年健全育成市民大会参加者 350 人 式典の新成人参加率 85 % 家庭教育学級数 11 団体</p> <p>【令和3年度当初予算額】 6, 828 千円</p>	<p>新型コロナウイルスの影響によりほとんどの事業が延期や中止となったため、指標等の達成状況は評価が困難。その中で中止や延期に伴う対応、次善策の検討など次年度以降へつなげる体制の構築に努めた。</p>	
<p>② 地域学校協働活動推進事業</p>	<p>【目的】 過疎化の進行、家族形態の変容、価値観の多様化等を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化により、「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方が失われつつあるという指摘がある。地域と学校が相互に連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現することがますます重要となっていることから、そのための体制整備に努める。</p> <p>【内容】 これまでの地域人材や資源を活用した取組や活動を基本として、地域と学校とが目的・目標を共有した取組へ発展させる。先行して取組を行っている地域づくり協議会にプラスする形で、本市の地域実情に応じた体制として、「緩やかなネットワーク」を構築する。今後、協働活動本部設置要綱を策定し、地域・学校のニーズ把握、事業メニュー (支援メニュー) の整備を図り、サポーターの募集等を進める。</p> <p>【効果】 ・子ども コミュニケーション能力の向上や地域への理解・関心の深まりが期待できる ・学校 教員自身も地域の一員としての自覚を認識でき、教育者としての意欲の高まりと豊かな指導力の発揮につながる。 ・地域住民 活動をとおして地域住民の生きがいがづくりや自己表現につながる。</p> <p>【指標】 地域学校協働本部設置数 1 団体</p> <p>【令和3年度当初予算額】 424 千円</p>	<p>1. 西都市地域学校協働活動運営委員会の開催 (5 月・2 月予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市における地域と学校の課題の洗い出し ・地域学校協働活動のあり方について <p>【実績】 本市の事業案をもとに2回の運営委員会を開催した。</p> <p>第1回 令和3年8月3日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・協議 学校と地域の共通目標と課題 本市における事業形態の検討 <p>第2回 令和4年1月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議 本市における事業形態の検討 <p>【令和3年度決算額】 66 千円</p> <p>【指標等の達成状況】 支援については、地域づくり協議会を支援者主体とした考えから、サポーターとして支援者を募る登録制とする案を運営委員に示し、一定の理解を得た。協働本部の設置は達成できなかったが、庁舎内にコーディネーター1名を配置するスタイルを示すことができた。</p>	<p>3</p>
<p>③ 公民館活動事業</p>	<p>【目的】 社会教育法第20条 (公民館は、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする) により、実施している。</p>	<p>1. 市公民館・地区館講座の開設</p> <p>①市公民館講座数 パソコン講座等7講座 (63名参加)</p> <p>②地区館講座数 パソコン講座等15講座 (179名参加)</p> <p>2. 高齢者教室の開設</p>	<p>3</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【内容】 ◎市公民館・各地区館講座の開催 パソコン講座、水彩画講座など39の講座を開設。 ◎公民館に3名の社会教育指導員を配置。(一人2地区担当) 各地区高齢者教室、各地区家庭教育学級、生涯学習の相談・指導を担当。 ◎高齢者教室(6地区)の開催 地域における高齢者相互の意志疎通を図るとともに、健康で生きがいのある人生を過ごせるよう、受講生の学習要求に応じたプログラムで実施するもの。市内在住の65歳以上の男女が対象。 ◎このはな学園の開催 69歳以下の市民を対象に、学ぶ喜び、集う楽しさを知ってもらい、生き活きと様々なことを学習できる場として、このはな学園を開催。</p> <p>【効果】 多くの市民に学習の機会を提供できる。</p> <p>【指標】 市公民館・地区館講座受講者数 900人</p> <p>【令和3年度当初予算額】 3,836千円</p>	<p>教室数 7教室 総計83名参加 妻地区32名 穂北地区10名 三納地区10名 都於郡地区5名 三財地区19名 東米良地区7名 3. このはな学園の開設 7名参加</p> <p>【実績】 市公民館・地区館講座受講者数 249人 新型コロナウイルスの影響により、市公民館・地区館が休館となるなど、講座が開講できない状態となり受講者数が減少した。</p> <p>【令和3年度決算額】 2,206千円</p> <p>【指標等の達成状況】 市公民館・地区館の各種講座については、講座内容を見直し、魅力ある講座開設に努め、生涯学習情報誌「はじめませんか生涯学習」を全戸配布し情報発信を行ったが、新型コロナウイルスの影響により開講の遅れや開講数減などの対応を取らざるを得なかった。 夏休み期間に開催予定であった小学生児童の「夏休みこどもチャレンジ教室」は、一昨年はすべて中止となったが、昨年は「絵画教室」のみ開催することが出来た。ただ、指標としている受講者数の達成度前年と比較して微増となったが、約28%にとどまった。</p>
<p>④ 公民館維持管理事業</p>	<p>【目的】 市公民館・各地区館の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 ◎市公民館の維持管理業務 ◎各地区館の維持管理業務</p> <p>【効果】 使用に支障をきたさないような維持管理が可能となる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 11,946千円</p>	<p>管理施設 ①市公民館 ②穂北地区館・三納地区館・都於郡地区館・三財地区館・東米良地区館</p> <p>【令和3年度決算額】 10,843千円</p> <p>【指標等の達成状況】 施設の老朽化等に伴う修繕を行うとともに、穂北地区館の高圧柱上気中開閉器取替を行い、快適な利用環境整備に努めた。その他の事務については、予定どおり実施することができた。</p>
<p>⑤ 自治公民館活動助成事業</p>	<p>【目的】 地域住民にとって最も身近な存在として、また、生涯学習の活動の母体として重要な自治公民館組織に対して、活動の支援や施設維持のための補助金を交付する。</p> <p>【内容】 ◎各自治公民館活動への支援 ◎西都市自治公民館連絡協議会への支援 ◎自治公民館整備費補助金制度の実施</p>	<p>◎各自治公民館活動への支援 活動報奨金 1館につき 30,000円×131館 ◎西都市自治公民館連絡協議会への支援 運営費補助金 360,000円 ◎自治公民館整備費補助金制度の実施 ・藤田自治公民館修繕工事補助 244,000円 ・加勢中自治公民館修繕工事補助 810,000円 ・中山自治公民館修繕工事補助 403,000円 ・荒武自治公民館修繕工事補助 340,000円 ・岩崎町自治公民館修繕工事補助 167,000円</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>◎特定騒音区域内自治公民館施設空調機器設置補助金 ◎コミュニティ助成事業補助金</p> <p>【効果】 各自治公民館の活動支援と同時に、組織として各地区自治公民館連絡協議会、また、西都市自治公民館連絡協議会の育成を行うことにより、地域力の向上が図られる。</p> <p>【指標】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数 131館</p> <p>【令和3年度当初予算額】 9,621千円</p>	<p>◎特定騒音区域内自治公民館施設空調機器設置補助金 ・今井自治公民館空調機器設置補助 181,000円 ◎コミュニティ助成事業補助金 ・坂の下自治公民館 2,300,000円</p> <p>【実績】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数 131館</p> <p>【令和3年度決算額】 10,588千円</p> <p>【指標等の達成状況】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数は達成できた。</p>	
<p>⑥ 図書館管理事業</p>	<p>【目的】 生涯学習の拠点施設として魅力ある図書館とするため施設の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 安心して施設利用ができるよう、前年度購入した除菌ボックス、交付金にて購入した室内除菌器、検温手指消毒器等を有効活用する。</p> <p>【効果】 本の除菌を行う事で感染予防ができ、貸出等の際の市民の安心感へ繋がる。</p> <p>【指標】 年間入館者数 42,000人</p> <p>【令和3年度当初予算額】 12,456千円</p>	<p>【実績】 年間入館者数 49,190人</p> <p>【令和3年度決算額】 12,677千円</p> <p>【指標等の達成状況】 除菌ボックス等の設置は、利用者の安心感に繋がり効果的であった。また、交付金により2台目の除菌機を購入することで、感染症対策としての環境整備に努めるとともに、除菌時間の短縮を図ることができた。 年間入館者数は達成できた。</p>	<p>5</p>
<p>⑦ 図書貸出事業</p>	<p>【目的】 市民の教育と文化の発展に寄与するため、文献や資料の収集・整理・保存に努め、閲覧の場所を提供するとともに、市民の様々な学習活動を支援する。</p> <p>【内容】 ○図書館資料の収集・整理・保存・提供 ○貸出文庫</p> <p>【効果】 図書館資料の充実を図ることで利用者の多様なニーズに応えることが可能となり、市民の様々な学習活動の支援につながる。</p> <p>【指標】 貸出冊数 110,000冊 【令和3年度当初予算額】 5,403千円</p>	<p>図書の充実 (令和4年3月31日現在) 蔵書数 94,588冊 一般図書数 61,443冊 児童図書数 33,145冊</p> <p>【実績】 貸出冊数 113,632冊</p> <p>【令和3年度決算額】 7,882千円</p> <p>【指標等の達成状況】 交付金により図書1,251冊を購入し蔵書の充実を図り県内図書館からの相互貸借により、利用者へのサービスに繋がった。貸出冊数は達成できた。</p>	<p>5</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
<p>⑧ 読書推進事業</p>	<p>【目的】 本に親しむ環境づくりを図り、市民の読書推進に努める。</p> <p>【内容】 ○子ども読書の日イベント並びに毎月のイベント開催 ○夏休みイベント開催 ○西都市小学生読書感想文コンクールの実施 ○図書館まつりの開催 ○ブックスタート・ブックフォロー・ブックサポート事業の実施 ○学校学習活動支援、学校持込企画展示の実施 ○西都市生涯読書活動推進計画の策定</p> <p>【効果】 各種事業を行うことで、市民の読書意欲増進を図り、読書人口の増加につなげる。 また、学校へ学習活動支援及び持込企画展示等に取り組み、子どもへの読書推進を図る。</p> <p>【指標】 西都市生涯読書活動推進計画の策定 西都市小学生読書感想文コンクール 70作品</p> <p>【令和3年度当初予算額】 1,557千円</p>	<p>読書推進のために行った企画</p> <p>(1) 図書のテーマごと展示 (2) 読書感想文コンクールの開催 (3) 貸出文庫 (団体貸出) (4) ブックスタート事業 (6ヶ月検診時に図書館の紹介と布バック・絵本を配布) ブックフォロー事業 (3歳児検診時に図書館の紹介と絵本を配布) ブックサポート事業 (小学校1年生にブックバック及び読書通帳等を配布)</p> <p>(5) 絵本の読み聞かせ コロナウィルス感染対策で中止 (6) 子ども読書の日イベント並びに毎月のイベント開催 一部中止 (7) 図書館まつり (8) 小学生1日図書館員 (9) 夏休みスタンプラリー (10) 年間多読賞表彰 (11) 学校図書室持込企画展示 (12) 学校支援セット貸出一覧作成・貸出 (13) ホームページ、フェイスブック、ツイッター (14) 交付金により中学生以下3,538名に3,000円分の図書カード配付</p> <p>【実績】 西都市生涯読書活動推進計画を策定した 西都市小学生読書感想文コンクール応募作品数 60作品</p> <p>【令和3年度決算額】 12,243千円</p> <p>【指標等の達成状況】 西都市生涯読書活動推進計画を策定したことにより達成できた。 小学生読書感想文コンクールの応募作品数は概ね達成できた。</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
<p>⑨ 生涯学習推進事業</p>	<p>【目的】 生涯学習の推進を行う。</p> <p>【内容】 ◎生涯学習フェスティバルの開催 ◎市生涯学習さわやか出前講座の開催</p> <p>【効果】 生涯学習への参加人数の増が図られる。</p> <p>【指標】 生涯学習フェスティバルの参加者及び来場者数 1, 300人</p> <p>【令和3年度当初予算額】 2, 108千円</p>	<p>◎生涯学習フェスティバルの開催 3月5日～3月6日にYouTube収録を実施し、後日配信。 ◎市生涯学習さわやか出前講座の開催 10講座 総参加者数345人</p> <p>【実績】 芸能大会、合唱祭、生涯学習フェスティバル合同発表会として YouTube配信。生涯学習団体から舞台発表参加3団体29人</p> <p>【令和3年度決算額】 1, 782千円</p> <p>【指標等の達成状況】 生涯学習フェスティバルは芸能大会、合唱祭と合同で開催となったが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置適用の期間延長に伴い作品展示は中止、舞台発表のみ無観客撮影し後日YouTube配信を行った。</p>
<p>⑩ 青少年研修施設管理運営事業</p>	<p>【目的】 宿泊体験を通じて、子ども達の自主性、協調性、忍耐力を養う場として青少年研修施設「まがたま館」の管理運営を行う。しかしながら、施設も築46年を経過し、老朽化による維持に係る費用が増加していることや、今後、更に修繕等の費用が増大する見込みである。また、管理人の確保が困難であることや、家族でのキャンプ利用が容易にできる体験機会が各地に整備されていること等から、「用途廃止」を視野に入れた利活用検討委員会を随時開催していく。</p> <p>【内容】 勤労青少年、児童生徒及び指導者に研修の場を提供する。 公有財産利活用検討委員会にて今後の有効活用を検討する。</p> <p>【効果】 施設利用を通じて、市内のスポーツ施設利用増や青少年の自主性、協調性、忍耐力を養い健全育成に寄与する。 用途見直しにより財政健全化に向けた施策を見出す。</p> <p>【指標】 宿泊者数 250人 利用団体数 10団体</p> <p>【令和3年度当初予算額】 2, 713千円</p>	<p>スポーツ少年団、中学校、高校及び専門学校のスポーツ部活動による青少年研修施設「まがたま館」の利用</p> <p>【実績】 宿泊者数 0人 利用団体数 0団体</p> <p>(用途見直しの検討) 令和3年6月4日 公有財産利活用検討委員会 ・現状（現地確認）と本課意向 →現用途の廃止案異議なし</p> <p>令和3年7月 各課等における活用意向調査 令和3年8月30日 公有財産利活用検討委員会 ・意向調査報告とスケジュール提案</p> <p>令和3年12月議会 文教厚生常任委員会へ経過報告 令和4年3月議会 「設置及び管理に関する条例」廃止要求上程 →承認</p> <p>【令和3年度決算額】 2, 417千円</p> <p>【指標等の達成状況】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や利用制限の措置を取りながらの運営となった。利用者側も自粛要請等により活発な活動ができなかったものと考えられるが、目標に掲げた指標については達成できなかった。用途見直しについては、老朽化による多額な修繕費用が今後も見込まれること、コロナ禍に求められる適切な管理運営が困難なこと等から、利活用検討委員会においても「用途廃止やむなし」との結論に至った。</p>

中項目 (3) 市民文化の継承と創造

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
<p>① 文化財保存活用事業</p>	<p>【目的】 文化財の監視や委員会等、文化財の保存と活用に関連した事業を行う。</p> <p>【内容】 ○市内に所在する文化財の監視(年2回)や査察(文化財防火デー)、文化財保存調査委員会(年2回)により貴重な文化財の指定を行う等保存と活用を図る。 ○諸開発に伴う緊急発掘調査を行い、事業の調整に資する。</p> <p>【効果】 文化財の監視や査察、指定を行うことにより、歴史上価値の高い史跡等を次の世代に保存・継承していくことができる。また、県や保存会等関係団体と連携しながら世界文化遺産(西都原古墳群)や、銀鏡神楽などを含む日本の神楽のユネスコ無形文化遺産の登録を目指して、情報発信や啓発活動を行い、文化財の活用を図る。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 1,842千円</p>	<p>○文化財監視 史跡等の監視 9月、3月 文化財防火デー査察 1月28日 1回 文化財保存調査委員会 コロナウイルス感染防止のため2回とも中止</p> <p>○緊急発掘調査 「周知の埋蔵文化財包蔵地」において土木工事等を実施しようする場合における緊急発掘調査を実施した。 【調査遺跡】 石貫遺跡、千畑遺跡、四日市遺跡、上妻遺跡、原向遺跡、酒元遺跡、諏訪遺跡、堂ヶ島遺跡</p> <p>【実績】 道路改良工事に伴う埋蔵文化財調査 1件 諸開発事業等に伴う確認・試掘調査 8件</p> <p>【令和3年度決算額】 1,268千円</p>
<p>② 日本遺産・南国宮崎の古墳景観活用協議会運営支援事業</p>	<p>【目的】 西都原古墳群(西都市)、生目古墳群、蓮ヶ池横穴群(宮崎市)、新田原古墳群(新富町)で構成する南国宮崎の古墳景観が日本遺産に認定されたことにより、3市町及びその他の関係団体で構成する「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」が実施する地域活性化事業の実施及び協議会の運営を支援する。</p> <p>【内容】 「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」の事業運営を支えるための負担金。</p> <p>【効果】 広域連携による観光振興、地域活性化を図ることができる。</p> <p>【指標】 協議会が実施する普及啓発事業数 3件</p> <p>【令和3年度当初予算額】 619千円</p>	<p>【実績】 日本遺産事業の周知とストーリーに対する理解を深める下記3事業を実施。</p> <p>(1) 季節で巡る日本遺産南国宮崎の古墳景観フォトラリー ・南国宮崎の古墳景観「フォトクエスト」令和4年3月1日(火)～構成文化財7か所を指定し、古代感あふれる写真を募集 応募条件を満たした方(4名)にオリジナルグッズを送付</p> <p>(2) 日本遺産南国宮崎の古墳景観機運醸成イベント・情報発信WG企画「古代のハーモニー創造」事業 ・オリジナル合唱曲を西都古墳まつり「炎の祭典」中で披露 令和3年11月6日(土)御陵墓前広場</p> <p>(3) リーフレット制作 ・国文祭芸文祭で県内を訪れる方々をターゲットにリーフレットを3,000部作成し、県内主要の宿泊施設等に設置</p> <p>【令和3年度決算額】 425千円</p> <p>【指標等の達成状況】 指標どおり3事業を実施したものの、「古代のハーモニー創造」事業においては、コロナ禍による合唱練習の自粛により、合唱グループを募ることも出来ず、また、「炎の祭典」自体も規模縮小開催となったことから、前年度に録音した妻高校合唱部による音源を流すにとどまった。</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
<p>③ 日向国府跡保存整備事業</p>	<p>【目的】 「日向国府跡保存管理計画」及び「日向国府跡整備基本構想」に基づき実施した発掘調査（確認調査）成果を元に、「日向国府跡整備基本計画」を策定し、今後の史跡整備の指標とする。</p> <p>【内容】 日向国府跡指定地内において行った発掘調査の総括報告書を基礎資料に令和2～3年度にかけて整備基本計画を策定する。</p> <p>【効果】 日向国府跡については、西都原古墳群及び周辺整備構想においても日向国分寺跡・都於郡城跡同様、整備活用の対象として位置づけられており、日向国府跡の保存と活用が図られれば、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 「日向国府跡整備基本計画」の策定 1件</p> <p>【令和3年度当初予算額】 5,606千円</p>	<p>・日向国府跡整備基本計画策定作業 期間 令和2年4月～令和4年3月 基本計画策定業務委託料（令和3年度分） 4,308千円 内容 平成23～30年度に実施した日向国府跡確認調査の成果に基づき、整備基本計画を策定する。日向国府跡保存整備検討委員会を2回開催し、計画案に対して指導助言を受けた。</p> <p>【令和3年度決算額】 5,301千円</p> <p>【指標等の達成状況】 本年度は、基本計画の中でも、案内・解説施設に関する検討、管理施設及び便益施設に関する検討、公開・活用及びそのための施設に関する検討、周辺地域の環境保全に関する検討、関連文化財との有機的な整備活用に関する検討、整備事業に必要な調査研究計画の検討、公開活用に関する検討、管理・運営に関する検討、事業計画の検討、完成予想図の作成を行い、令和2年度に検討した内容も含めて計画書として取りまとめた。計画書を完成することで、指標は達成した。</p>	<p>4</p>
<p>④ 日向国府跡史跡等買上げ事業</p>	<p>【目的】 日向国府跡は平成17年7月14日付で国史跡として指定を受け、平成24年9月19日付で追加指定を受けている。しかしながら、この地域は宅地化が進むなど周辺の環境が急変しているため、保存上及び活用面で支障を来している。 そのため、史跡の保存と活用を図ることを目的に国庫補助事業（買上げ事業）を導入し、継続的に公有化を図り、日向国府跡の保存と活用を行う。</p> <p>【内容】 追加指定された範囲について、平成28年度より年次的、継続的に公有化を図る。</p> <p>【効果】 公有化することにより日向国府跡の保存が図られ、史跡整備を行うことで、文化観光の拠点として、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 公有化 2筆 1,037.01㎡</p> <p>【令和3年度当初予算額】 79,957千円</p>	<p>○買上げの実施 土地鑑定 令和3年5月～令和3年6月 鑑定委託料 167千円 物件調査 令和3年5月～令和3年7月 物件調査委託料 2,926千円 買上げ面積 1,037.01㎡ 買上げ費用（補償費含む）74,270千円 事業費総額 77,370千円</p> <p>【令和3年度決算額】 77,627千円</p> <p>【指標等の達成状況】 今年度買収予定地全ての公有化を完了し、指標は達成できた。</p>	<p>4</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
<p>⑤ 文化財整備運用事業</p>	<p>【目的】 未指定文化財の調査など、文化財の整備運用に関連した事業を実施する。また、埋蔵文化財管理作業所、三財文化財収蔵施設の管理・運営を行う。</p> <p>【内容】 ○未指定文化財の指定方針を検討する。 ○埋蔵文化財管理作業所の管理・運営を行う。 ○三財文化財収蔵施設への考古・民俗・市史編さん資料の収蔵</p> <p>【効果】 貴重な文化財の適正な保管、未指定文化財を市指定文化財とすることにより、市内に所在する文化財の保全意識を高め、保存と活用が図られる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 2, 579千円</p>	<p>○埋蔵文化財管理作業所及び三財文化財収蔵施設の管理運営 ・出土遺物の整理事業と出土遺物や書籍等の保管。</p> <p>○未指定文化財の市指定に向けた調査 ・文化財保存調査委員会にて今後の指定案件について確認。</p> <p>○埋蔵文化財管理作業所 電気、ガス、水道、コピー・プロッターリース等</p> <p>【令和3年度決算額】 2, 260千円</p> <p>【実績】 未指定文化財の指定方針検討や埋蔵文化財管理作業所の運営。三財文化財収蔵施設(旧三財中学校)の収蔵品の整理や収蔵品燻蒸を実施し、概ね達成できた。</p>	<p>4</p>
<p>⑥ 文化財維持管理事業</p>	<p>【目的】 市内に所在する史跡をはじめ、文化財関係施設の維持管理を図る。</p> <p>【内容】 ○西都原古墳群(国有古墳を含む)・日向国分寺跡・日向国府跡・都於郡城跡・新田原古墳群・茶臼原古墳群等の史跡、木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡のトイレ等の文化財関連施設の維持管理を委託して行う。 ○県指定古墳の名称変更に伴う標柱建替業務委託を行う。</p> <p>【効果】 史跡等の文化財及び関連施設の維持管理を行うことにより、活用が図られる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 20, 712千円</p>	<p>○史跡の管理 西都原古墳群(国有古墳を含む)・日向国分寺跡・日向国府跡・都於郡城跡・新田原古墳群・茶臼原古墳群・穂北城跡・三納城跡等 11件</p> <p>○文化財関連施設の管理 木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡等のトイレ等 7件</p> <p>○県指定古墳の名称変更に伴う標柱建替の実施</p> <p>【令和3年度決算額】 20, 074千円</p> <p>【実績】 史跡の管理、文化財関連施設の管理については、各種業者やシルバー人材センター、個人等に委託しており、概ね達成できた。</p>	<p>4</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
<p>⑦ 都於郡城跡法面保存整備事業</p>	<p>【目的】 自然災害等により法面の崩落及び亀裂が生じていることから、平成13年度から国庫補助を導入して年次的に保護工事を行う。</p> <p>【内容】 ○法面保護工事予定箇所 ○三ノ丸跡北・北東・南側法面について、ジオファイバー工法により保護工事を行う。</p> <p>【効果】 法面の保護により都於郡城跡の安定が図られ、発掘調査の成果を基に保存整備が行われることにより、観光面からも、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 「三ノ丸跡」工事対象区域（国指定範囲） 面積 730㎡</p> <p>【令和3年度当初予算額】 25,123千円</p>	<p>○法面測量委託 委託期間 令和3年6月～令和3年7月 測量延長 170m 委託金額 695千円</p> <p>○法面保護工事 工事期間 令和3年11月～令和4年3月 工事面積 464㎡ 請負金額 15,345千円</p> <p>○法面保護工事指導 令和4年3月3日</p> <p>【令和3年度決算額】 16,170千円</p> <p>【指標等の達成状況】 法面保護工事については、文化庁補助金が減額になったことにより事業規模が縮小し工事面積を見直すこととなったが、計画した面積については年度内に工事が完了し、指標は概ね達成できた。</p>	<p>4</p>
<p>⑧ 市内遺跡発掘調査事業</p>	<p>【目的】 市内各地から発掘調査で出土した鉄製品等の腐食が著しいことから、保存処理を行い、展示活用を図る。また、諸開発事業に伴う発掘調査について確実に実施し、出土した遺物の整理作業等を行う。</p> <p>【内容】 ○鉄製品について、専門業者に委託し防錆・恒久化等の保存処理を行う。本年度は、日向国府跡出土の鉄製品の保存処理を実施する。</p> <p>【効果】 市内から出土した鉄製品の保存処理を行い恒久化することで、歴史民俗資料館に展示する遺物の充実が図れる。また、出土遺物等の整理を行うことで、報告書作成が円滑に進められ、遺跡の資料化が達成できる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 2,361千円</p>	<p>○出土遺物保存処理業務委託 委託物件 日向国府跡出土 銅鏡・鉄鎌・刀子・鉄釘 7点 委託期間 令和3年4月～令和4年3月 委託料 942千円</p> <p>○整理作業員 3名 令和3年4月～令和4年3月 市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等</p> <p>【令和3年度決算額】 2,337千円</p> <p>【実績】 発掘調査に伴う遺物の整理作業や市内各遺跡から出土した鉄製品の保存処理委託を行い、概ね達成できた。</p>	<p>4</p>
<p>⑨ 都於郡社会教育施設整備事業</p>	<p>【目的】 都於郡城跡・伊東マンショ・ナウマン象を3大コンセプトとして都於郡城跡大駐車場に建設計画が進められてきた「都於郡城跡ガイダンスセンター」に替わる施設整備として、神楽酒造株式会社西都工場敷地に所在するアグリ館の一部に歴史展示施設の整備を進める。今年度は施設整備検討委員会及び専門部会を開催し多くのアイデアを出していただき、コンサルに委託して施設整備の基本となる展示基本計画を作成する。</p>	<p>【都於郡社会教育施設整備検討委員会及び専門部会】 都於郡社会教育施設整備検討委員会を12月、社会教育施設整備専門部会を4月、地域活性化対策専門部会を6月にそれぞれ1回ずつ開催した。本来であればもっと回数を重ね様々な協議を重ねる予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、上記の回数しか開催できなかった。</p>	<p>3</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【内容】 ○中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城をはじめ、伊東マンショ、ナウマン象の関係資料の展示、物産販売等を兼ね備えた、都於郡社会教育施設整備事業の推進 ○「都於郡社会教育施設展示基本計画」支援業務を委託し、展示の基本計画を立てる。</p> <p>【効果】 都於郡に眠る多くの文化遺産を本施設で展示・公開することにより、西都市に残る多くの歴史資産を市内外の方々へ理解していただくと共に、資料の散逸を防ぎ、周辺の史跡と結ぶ周遊コースとしての活用が図れる。</p> <p>【令和3年度当初予算額】 640千円</p>	<p>○都於郡社会教育施設整備展示基本計画作成支援業務委託 委託期間 令和3年11月～令和4年3月 委託料 979千円</p> <p>【令和3年度決算額】 1,261千円</p> <p>【実績】 都於郡社会教育施設整備については、整備検討委員会、各専門部会を開催し、神楽酒造アグリ館1階の一部を借り受け、令和6年3月の施設オープンを目指し、委員会1回・専門部会各1回を開催した。</p>
<p>⑩ 文化振興事業</p>	<p>【目的】 市民の芸術文化振興を図るため、西都市総合文化祭等の西都市主催事業の開催及び市内の芸術文化団体を支援する。 第35回国民文化祭・みやざき2020、全国障害者芸術・文化祭みやざき大会における西都市実行委員会主催事業の実施</p> <p>【内容】 西都市総合文化祭として美術展と芸能大会を開催し、美術品の出品者や市内で活動する芸能団体の活動意欲の向上を図る。また、市内で活動する芸術文化団体の活動を支援するため、事業費補助を行い文化振興を進めていく。 また、宮崎県で開催される国民文化祭、障害者芸術・文化祭における西都市実行委員会への支援を行う。</p> <p>【効果】 市民の文化意識が向上することにより、心が安定し生活意欲が向上する。また、市民に発表と鑑賞の機会を提供することにより、参加した人には更なる創造意欲の向上を、鑑賞した人には身近な地元の作品や芸能に触れることにより芸術文化活動への参加を促す。</p> <p>【指標】 総合文化祭来館者数 1,300人</p> <p>【令和3年度当初予算額】 10,299千円</p>	<p>西都市自主文化事業 西都市合唱祭 ※芸能大会・生涯学習フェスティバルと合同開催。新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置適用の期間延長に伴い、3月5日(土)、6日(日)に無観客にて動画撮影しYouTube配信を行った。</p> <p>西都市総合文化フェスティバル 国民文化祭、障害者芸術・文化祭の一環として西都市総合文化祭の拡大版「西都市総合文化フェスティバル」を実施。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため「芸能大会」、「民俗芸能大会」、「小中学校作品展」は中止となり規模縮小。7月3日(土)から10月17日(日)の国民文化祭期間中、西都市実行委員会の分野別事業としてフェスティバルのほか2事業を実施した。</p> <p>芸術文化団体支援 西都市文化連盟、西都市美術協会</p> <p>【実績】 西都市総合文化フェスティバル来館者数 852人 西都「まっぼす」神楽～源流と変化の共演～来館者数 1,313人 日本遺産のまち 西都を巡るサイクルフォトラリー参加者数 43人</p> <p>【令和3年度決算額】 7,607千円</p> <p>【指標等の達成状況】 開催期間中の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国民文化祭は規模縮小しての開催を余儀なくされ、積極的な広報、集客が出来ない状況であったが、無事開催することができた。</p>
<p>⑪ 歴史民俗資料館管理運営事業</p>	<p>【目的】 貴重な文化遺産に対する市民の意識向上と理解を深めるため、また、資料館を訪れる県内外の方々に西都市の文化財を理解していただくため、更には歴史民俗資料の適切な保存を行う施設として事業を展開する。</p>	<p>○歴史民俗資料館の管理運営 収蔵庫ガス燻蒸・エレベーター保守点検・警備委託等</p> <p>○企画展「写真で振り返る西都市の歩み vol.1」次年度以降に延期</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価																				
	<p>【内容】 ○歴史民俗資料館の管理運営 ○企画展の開催</p> <p>【効果】 常設展のみではなく、企画展を開催することにより、西都市の文化遺産に対する市民の意識向上と理解が更に深められる。</p> <p>【指標】 入館者数 1,000名</p> <p>【令和3年度当初予算額】 5,086千円</p>	<p>【実績】 入館者数 436人 大人 280人 小人 156人</p> <p>【令和3年度決算額】 4,736千円</p> <p>【指標等の達成状況】 ガス燻蒸や夜間や休日の機械警備を行い、歴史民俗資料の保存を的確に行った。また、企画展を開催し入館者増を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度に延期とした。</p>																				
<p>⑫ 市民会館管理事業</p>	<p>【目的】 市民会館から市民に向けた芸術文化の情報発信や施設整備など、市民会館の管理運営を行う。</p> <p>【内容】 令和3年度から新たな指定管理期間をむかえ、前期指定管理者による管理運営となった。引き続き市民の文化、教養及び福祉の増進を図るため、会館としての役割を継続する。ホール及び会議室等の貸し出し、文化事業の運営のために各種保守点検を定期的に行い、利用者の利便性・安全性を確保する。</p> <p>【効果】 市民の文化芸術鑑賞や舞台発表など、文化交流の場としての環境確保が図られる。</p> <p>【指標】 市民会館利用者数 39,000人</p> <p>【令和3年度当初予算額】 46,829千円</p>	<p>西都市市民会館文化事業 (9事業)</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) YouTube 配信事業「継承」 (配信：1,670回視聴)</td> <td>9月～</td> </tr> <tr> <td>(2) 米良美一読み聞かせコンサート 三財小中学校ほか5箇所(753名)</td> <td>9月28日(火)ほか</td> </tr> <tr> <td>(3) 西部航空音楽隊コンサート(466名)</td> <td>10月31日(日)</td> </tr> <tr> <td>(4) コノハナサクヤヒメの花ものがたり このはな咲くよコンテスト(300名)</td> <td>11月23日(祝)</td> </tr> <tr> <td>(5) オカリナ太鼓コンサート(450名)</td> <td>12月25日(土)</td> </tr> <tr> <td>(6) コロケコンサート(950名)</td> <td>12月26日(日)</td> </tr> <tr> <td>(7) 「合同発表会」YouTube 配信 (配信：1,672回視聴)</td> <td>3月24日(木)～</td> </tr> <tr> <td>(8) ロビーDE舞踊(60名)</td> <td>3月13日(日)</td> </tr> <tr> <td>(9) SoundSquare (配信：360回視聴)</td> <td>3月30日(土)～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月13日(日)</td> </tr> </table> <p>※以下、ワクチン接種会場占用及びコロナ禍の制限により中止した事業 ・障がい者関連事業 ・災害講演会 ・演歌まつり ・さいと子どもフェスティバル ・太鼓 Energy2021</p> <p>【実績】 市民会館利用者数 25,540人</p> <p>【令和3年度決算額】 67,072千円</p> <p>【指標等の達成状況】 新型コロナウイルスワクチン接種会場としての占用があり、本格的な文化事業が9月からとなった。コロナ禍における自主事業の在り方を検討し、「アウトリーチ事業」として読み聞かせコンサートを実施。感想文等をいただくなど好評であった。新しい形で文化を届けるスタイルとして昨年スタートさせたYouTube 配信事業は3事業にのぼり定着を見せつつある。</p>	(1) YouTube 配信事業「継承」 (配信：1,670回視聴)	9月～	(2) 米良美一読み聞かせコンサート 三財小中学校ほか5箇所(753名)	9月28日(火)ほか	(3) 西部航空音楽隊コンサート(466名)	10月31日(日)	(4) コノハナサクヤヒメの花ものがたり このはな咲くよコンテスト(300名)	11月23日(祝)	(5) オカリナ太鼓コンサート(450名)	12月25日(土)	(6) コロケコンサート(950名)	12月26日(日)	(7) 「合同発表会」YouTube 配信 (配信：1,672回視聴)	3月24日(木)～	(8) ロビーDE舞踊(60名)	3月13日(日)	(9) SoundSquare (配信：360回視聴)	3月30日(土)～		12月13日(日)
(1) YouTube 配信事業「継承」 (配信：1,670回視聴)	9月～																					
(2) 米良美一読み聞かせコンサート 三財小中学校ほか5箇所(753名)	9月28日(火)ほか																					
(3) 西部航空音楽隊コンサート(466名)	10月31日(日)																					
(4) コノハナサクヤヒメの花ものがたり このはな咲くよコンテスト(300名)	11月23日(祝)																					
(5) オカリナ太鼓コンサート(450名)	12月25日(土)																					
(6) コロケコンサート(950名)	12月26日(日)																					
(7) 「合同発表会」YouTube 配信 (配信：1,672回視聴)	3月24日(木)～																					
(8) ロビーDE舞踊(60名)	3月13日(日)																					
(9) SoundSquare (配信：360回視聴)	3月30日(土)～																					
	12月13日(日)																					

総合評価

「教育委員会の活動」については、自己研鑽による資質の向上を図るとともに、学校等教育施設の訪問を行うなど、定例委員会における活発な協議を実現することができました。なお、参加を予定していた各種研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止又はオンラインによる参加となりました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、「令和3年度教育基本方針並びに教育施策」を策定し、総合的な教育施策を定めました。また、「西都市生涯読書活動推進計画策定委員会設置要綱」「西都市新中学校設立推進委員会設置要綱」などの制定をはじめ、「西都市教育長に対する事務委任規則」「西都市立学校管理規則」「西都市立小中学校の通学区域に関する規則」「西都市教育委員会事務局組織規則」「西都市青少年研修施設の設置及び管理に関する条例施行規則」の改廃を行うなど、例規等の整備に努めました。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、常に事業の効果について検討し、事務の改善を図ってまいりました。主な事業を中項目別で見てみますと、「学校教育の充実」のうち、学校再編については、令和3年度に策定した「西都市中学校再編計画」に基づき、「西都市新中学校設立推進委員会」及び「西都市学校再編庁内検討委員会」を新たに設置し、「西都市学校再編調査検討委員会」と連携しつつ、新中学校の設立及び運営に向けての検討を行いました。また、学力向上については、学校支援訪問や教科研究会等の充実、市の特色ある教育やICTを活用した学習活動を充実させ、児童生徒の学力向上に取り組みました。

「生涯学習の推進」については、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により様々な講座やイベントが中止や延期、また、内容の見直しを余儀なくされましたが、コロナ禍の中で市民活動の拠点となる市公民館・地区館・市民会館・図書館・歴史民俗資料館については感染予防対策を徹底しながら市民への開放に努めるなど工夫を施した結果、昨年実施出来なかった成人式等を実施することができました。

「市民文化の継承と創造」については、新型コロナウイルス感染拡大により1年延期となった「国文祭・芸文祭」が7月3日から10月17日までの107日間で開催されました。8月以降、コロナ第5波の急激な拡大に見舞われ、宮崎県が独自に発令した緊急事態宣言が延長される中、西都市の3つの分野別フェスティバル事業についてプログラム内容の変更や規模縮小を余儀なくされながらの実施となりました。また、初めての試みである西都市「芸能大会」「合唱祭」「生涯学習フェスティバル」の合同発表会についても、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置適用の期間延長に伴い、作品展示は中止、舞台発表のみ無観客で実施し、後日YouTube配信を行いました。また、コロナ禍の中で西都市の芸術文化を振興していくため、西都市民会館で予定していた文化事業等についても、積極的な集客事業が展開できないながら動画配信を行うなど、昨年に続いてインターネットを活用した取組を行いました。

令和4年度は「第五次西都市総合計画」及び「西都市教育大綱」に基づき、各事業の意義や取組内容、課題等を検証し、効果的な事業推進に努めてまいります。

点検・評価委員の意見

令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の執行に関する点検・評価につきましては、一部に新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、「第5次西都市総合計画」、「教育大綱」及び「教育基本方針並びに教育施策」に基づく目標に向けて取り組んでおり、達成状況は概ね良好であると判断します。

大項目ごとの意見については、以下のとおりです。

「教育委員会の活動」については、新型コロナウイルスの影響により研修会の一部が中止となったものの、毎月の会議には積極的に参加されており、会議録の公開など適切な情報公開も図られています。また、総合教育会議などにおいて、市長と事業推進に関する意見交換や議論を行うなど、活発な活動が展開されています。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、教育基本方針並びに教育施策の見直しなど、変化に対応した事務手続が確実に執行されています。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、コロナ禍の中にあっても多くの事務事業を実施されており、概ね年度当初の目的を達成されていると認められます。

なお、個々の事務事業に関し、次のような意見があったところです。

- 地域との連携、交流を取り入れた学習活動の充実を図り、今後も継続して児童生徒のふるさとを愛する心を育てていただきたい。
- 新中学校の設立に伴い、それぞれの小学校での郷土愛を深めるための研修を積極的に行っていただきたい。
- 地域に存する文化財を活用し、地域活性化を図るイベント等の開催を検討し、推奨していただきたい。

教育分野は指標による数値化だけでは見えない成果や課題があると思われることから、数値では見えない取組など評価できる内容も点検・評価に取り入れることで、より充実した報告になると考えます。

令和4年度も更に分かりやすい点検・評価等の報告に努めていただくとともに、「第5次西都市総合計画」及び「教育大綱」を推進し教育行政が更に充実・発展することを期待します。